

中間報告（案）の良かった点

「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」と明記

国連子どもの権利委員会からの総括所見や一般意見を前向きに検討・実行していく姿勢が見受けられ、日本における子ども施策に希望が持てるようになった。

「ケアをしている人のケア」の対象が包括的になった点

幼児教育や保育に携わる者、教職員、青少年教育施設の職員、児童相談所や児童福祉施設等の職員及び里親、障害児支援に携わる者、民生委員・児童委員、保護司、地域でこども・若者や子育て支援を担っているNPO等の民間団体の職員など…（p.10第2 こども施策に関する基本的な方針（4））

意見形成の視点が高等教育にもつながっている点

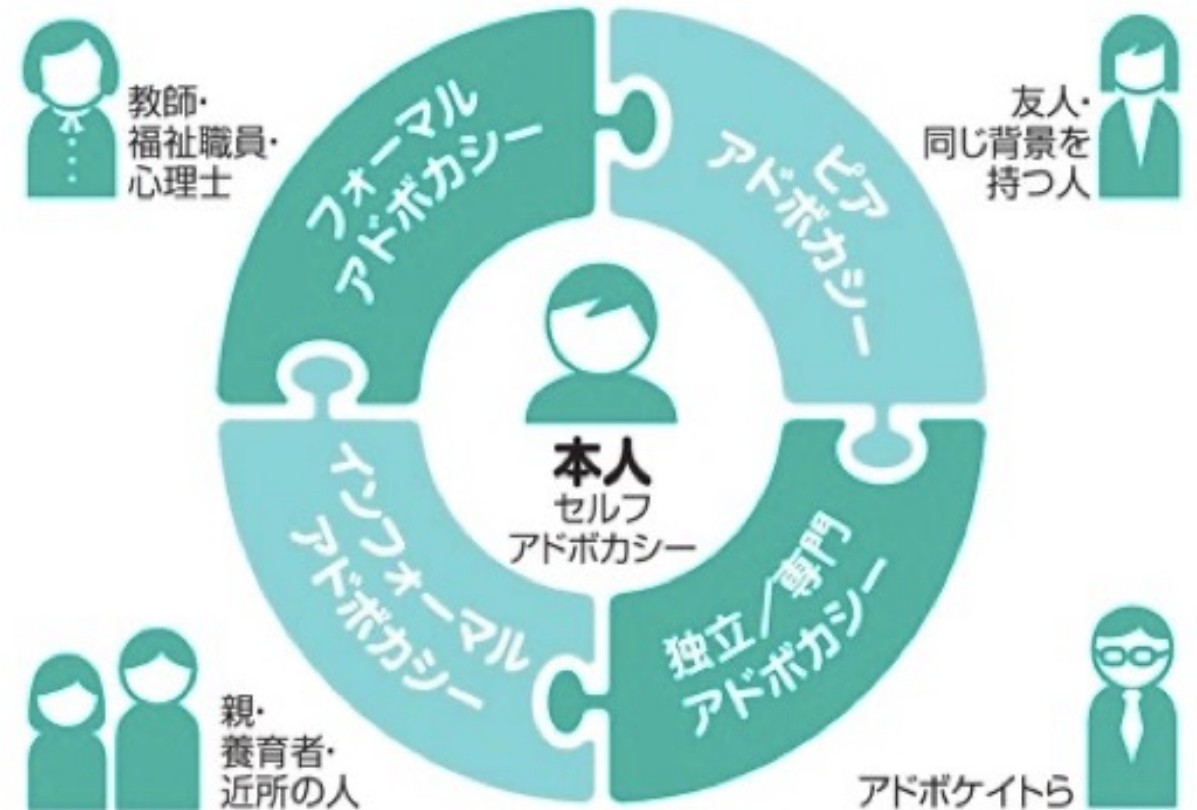
p.26 第2 こども施策に関する基本的な方針（3）青年期（高等教育の修学支援、高等教育の充実）
3段落目「在学段階から職業意識の形成支援を行うとともに…」

セルフアドボカシーの視点

アドボカシーの担い手は、まず、本人です。自分で自分の権利のために声をあげて、自分をアドボカシーと呼んでいます。「子どもたちには自分で何もできない、力がない、だからおとなが守ってやらないといけない」というのは保護的な子ども観であって、子どもを権利の主体として尊重する子ども観ではありません。

「子どもには自分で声をあげる力がある」ということを信じるのが根本です。

書籍『子どもアドボケイト養成講座～子どもの声を聴き権利を守るために（明石書店）』堀正嗣

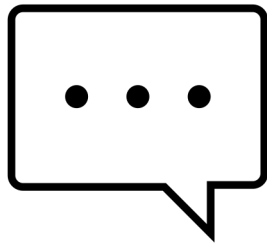


社会的養護経験者の自立支援について

【現在の取りまとめ案】

「自立に向けた訓練やサポートの不足、保証人の問題などにより、様々な困難に直面していることを踏まえ、伴奏型のシエにゃ複合的な課題にも対応できる他職種・関係機関の連携による自立支援を進める。」

p.18 第3 こども施策に関する重要事項 1 ライフステージに縦断的な重要事項
(社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援)



社会的養護経験者からの声

そもそも「訓練」して自立するものなの？ 20代児童養護施設経験者

自立支援も大事だけど、社会や地域とのつながりがないと自分一人では立っていけないよ…なんか自分一人で立てって言われている気がする。
20代 里親家庭・児童養護施設経験者

非行に走ったこども・若者という表記について

【現在の取りまとめ案】

「非行に走ったこども・若者とその家族への相談支援、自立支援を促進していく。」

p.20 第3 こども施策に関する重要事項 1 ライフステージに縦断的な重要事項

(7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取り組み

【これまでのとりまとめの認識】

こどもの抱える困難は、発達障害などのこどもの要員、保護者の精神疾患などの家庭の要因、虐待などの家庭内の関係性の要因、生活困窮などの環境の要因といった様々な要因が複合的に重なり合って、いじめ、不登校、ひきこもり、非行といった様々な携帯で表出するものであり、重層的な視点からのアプローチが必要である。非行やいじめなどの問題行動は、こどもからのSOSであり、加害者である前に被害者である場合が多いとの指摘もある。

セルフアドボカシーの視点

例) 声をあげにくいこども・若者には自分で声をあげる力があるという認識のもと、意見や言葉だけでなく様々な形で発する思いや願いについて十分な配慮を行う。

p.9 2行目

社会的養護経験者の自立支援について

例) 段階を経て自立をしていけるような地域社会とのつながりをもてるよう支援する

非行に走ったこども・若者という表記について

- ・ 非行に及んだこども・若者（「子どもの権利条約に基づくこども大綱の策定を求める意見書」2023年7月13日日本弁護士連合会）
- ・ 非行に走らざるを得なかったこども・若者（児童自立支援施設経験者より）
- ・ 非行に走ってしまったこども・若者（児童自立支援施設経験者より）